

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	静電気除去スプレー
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M220203

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分外 自然発火性液体 区分外
健康有害性	自己発熱性化学品 区分外 急性毒性(経口) 区分外 急性毒性(経皮) 区分外 急性毒性(吸入:蒸気) 区分外 皮膚腐食性及び刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

警告
皮膚刺激
強い眼刺激

注意書き
安全対策

保護手袋を着用すること。
保護眼鏡、保護面を着用すること。
取扱い後は手をよく洗うこと。

応急措置

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

保管
廃棄

換気の良い場所で保管すること。
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
水	99.00%	H ₂ O	対象外(天然物)	既存	7732-18-5
イソプロピルアルコール	0.30%	(CH ₃) ₂ CHOH	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0
第四級アンモニウム塩(カチオン界面活性剤)	0.70%	特定できない	不明	不明	

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

プロピルアルコール(政令番号:494)(0.30%)

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

この製品自体は、燃焼しない。
周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

特有の危険有害性

加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災時に刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護

火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
空気式呼吸器(SCBA)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外は近づけない。

環境に対する注意事項
 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
 風上に留まる。
 低地から離れる。
 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
 環境中に放出してはならない。
 危険でなければ漏れを止める。
 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項 眼に入れないこと。
 空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
 飲み込みを避けること。
 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
 眼、皮膚との接触を避けること。
 『10. 安定性及び反応性』を参照。
 取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件 保管場所には本製品を貯蔵し又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
 安全な容器包装材料 酸化剤から離して保管する。
 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会 (2017年版)	ACGIH (2017年版)
水	未設定	未設定	未設定
イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm (980mg/m3)	TWA 200ppm STEL 400ppm
第四級アンモニウム塩(カチオン界面活性剤)	未設定	未設定	未設定

設備対策

本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 空気中の濃度を制御するには、一般適正換気で十分である。

保護具

呼吸器の保護具 換気が不十分な場合には、適切な呼吸器保護具を着用すること。
 手の保護具 保護手袋を着用すること。
 眼の保護具 眼の保護具を着用すること。
 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
 皮膚及び身体の保護具 顔面用の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状态	液体
	形状	液体
	色	淡いブルーから経時変化し無色透明に
臭い		カルキ臭
臭いのしきい(閾)値		データなし
		データなし
pH		5.9
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		100℃
引火点		引火点なし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)		データなし
燃焼性(固体、気体)		適用されない
燃焼又は爆発範囲	下限	なし
	上限	データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度(空気=1)		データなし
比重(密度)		1(20℃)
溶解度		水に易溶
n-オクタノール/水分配係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の場合では危険有害な反応は起こらない。
化学的安定性	通常の保管および取扱いの条件においては安定である。
危険有害反応可能性	過剰な圧力又は熱を放出する危険有害な反応又は重合は起こらない。
避けるべき条件	特になし
混触危険物質	酸化剤。
危険有害な分解生成物	燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物が発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	成分の急性毒性値は、イソプロピルアルコール 4384mg/kg、水 >100000mg/kgであり、混合物の急性毒性推定値が94480mg/kgのため、GHS:区分外に該当する。(混合物の0.7%は毒性が未知の成分からなる。)
	経皮	成分の急性毒性値は、水 >100000mg/kg、イソプロピルアルコール 12870mg/kgであり、混合物の急性毒性推定値が98687mg/kgのため、GHS:区分外に該当する。(混合物の0.7%は毒性が未知の成分からなる。)
	吸入(蒸気)	成分の急性毒性値は、水 >1000000ppm、イソプロピルアルコール 29540ppmであり、混合物の急性毒性推定値が99983ppmのため、GHS:区分外に該当する。(混合物の0.7%は毒性が未知の成分からなる。)
皮膚腐食性及び刺激性	吸入(ミスト)	データがなく分類できない。 当社管理データにより「皮膚を刺激する」事が指摘されているため、GHS:区分2「皮膚刺激」に該当とした。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		当社管理データにより「眼を強く刺激する」事が指摘されているため、GHS:区分2A「強い眼刺激」に該当とした。
呼吸器感作性		データがなく分類できない。
皮膚感作性		データがなく分類できない。
生殖細胞変異原性		データがなく分類できない。
発がん性		データがなく分類できない。
生殖毒性		区分2の濃度が濃度限界(3.0%)未満であるため分類されない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		区分2(分類に寄与しない); イソプロピルアルコール
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		データ不足のため分類できない。
吸引性呼吸器有害性		データ不足のため分類できない。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性(急性)		データ不足のため分類できない。
水生環境有害性(長期間)		データがなく分類できない。
オゾン層への有害性		モントリオール議定書の附属書に列記されたオゾン層破壊物質を含まないため分類されない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装		容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		
国際規則	Regulatory Information by Sea	Not dangerous goods
	Regulatory Information by Air	Not dangerous goods
国内規制	陸上規制	非該当
	海上規制情報	非危険物
	航空規制情報	非危険物
特別の安全対策		輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。
緊急時応急措置指針番号		なし
15. 適用法令		
労働安全衛生法		名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(プロピルアルコール)
化審法		優先評価化学物質(法第2条第5項)(イソプロピルアルコール)

16. その他の情報

参考文献

NITE GHS分類公表データ
EU CLP Regulation, AnnexVI
RTECS
ECHA C&L Inventory Database
ECHA Registered substances Database

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。